

会議概要

会議の名称	第3回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和2年11月12日 午後2時30分から午後5時2分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター 地下 会議室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、小野房子委員、金子雅弘委員 ウェブ出席者 國嶋紀孝委員
欠席委員	渡辺亨委員
事務局	内田上下水道部長、緑川経営企画課長、長川経営企画課副主幹、須田経営企画課副主幹、長谷川給排水課主査、望月経営企画課主査、永井経営企画課主査補
会議次第	1. 開会 2. 議事 議事1 水道料金・下水道使用料の改定の有無及び改定水準について 議事2 生活保護減免について その他 水道料金体系の概要について 3. その他
配布資料	第3回懇話会次第 議題説明資料：水道料金・下水道使用料の改定の有無及び改定水準について 生活保護減免について 水道料金体系の概要について
会議の公開又は非公開	公開（傍聴者6名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1) 「水道料金・下水道使用料の改定の有無及び改定水準について」の説明を事務局から願います。</p>
事務局	<p>議題 (1) について説明。</p>
会長	<p>水道料金の改定水準について5つのパターンが示された。どの水準に落ち着いていくか議論したい。いきなり改定水準のパターンに入ってもよいが、前回から言い足りなかったことなどがあれば含めてもよい。</p>
委員	<p>パターンについてすごくわかりやすい。6ページのこれからの取り組みについて確認したい。携帯電話の廃止・縮小について別請求にするサービスの導入を検討というのはどういうことなのか。</p>
事務局	<p>この取り組みは内部組織の運用の経費削減である。具体的には現在、職員の非常用の携帯を使用しているが2026年に廃止となる。廃止される前に見直し、携帯電話各社で様々なサービスの提供が始まっている。経費を抑え、利用価値の高いサービスを利用できないか検討している。</p>
委員	<p>パターン分けし、グラフで明確に示してあるが、どのパターンも現預金が減っていくことを前提に作られている。独立事業というのは収支がどう推移しているのが大事だと思っているが、現金が減っていくということはずっと赤字であることを想定し、収支は検討したが現預金残高を前提にした値上げを検討するということを上下水道部として決めたと考えればよいのか。料金改定について改定率が小数点以下まで書かれているが、おそらく個別ではなく全体としての引き上げ率だと思うが、生活実感がない。パターン別に示されている引き上げが、家庭や商店などで具体的にどれぐらいの金額になるのか。</p> <p>利用者目線が入っておらず、あくまでも現預金残高で押し通そうとしているところが説明としては分かり難い。事業でお金が足りなくなれば銀行から借りるという方法がある。どうしても必要な時にコミットメントというラインを引けばよい。災害があったときに本当に6か月間分も現金が必</p>

<p>会長</p>	<p>要なのかを実証し、理解できればよいと考える。</p> <p>大きく分けて二点あった。1つ目は現預金残高の推移と事業の損益がどのような関係となっているのか。現金が減るということは当然赤字で経営状態が良くないからだと考え、その間の推移を合わせて示してもらった方がよい。2つ目は本日の後半と次回以降にかかわる内容。料金改定時に、どの階層でどのように改定を行うことをもっと説明する必要がある。数字だけでは実感がわからないということ。それぞれの射を射ており、厳しい意見である。</p> <p>1つ目の事業の経営の状況と現金の関係について、どのような関係になっているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料で示したのは現預金残高のみだが、各パターンの損益を計算してある。パターン1は前回、財政推計で説明した。</p> <p>パターン2は令和4年度改定せず、令和8年度改定率35.3パーセントの場合、利益は3年度までパターン1と同様。4年度から1,900万円、5年度7,400万円、6年度1億4,600万円、7年度1億7,000万円程の赤字となる。現金の裏付けのない収入、長期前受金戻入を差引くと実質の損益となるが、令和4年度から3億7,000万円、5年度4億6,000万円、6年度4億9,000万円、7年度5億円程度の赤字となる。</p> <p>パターン3は令和4年度から1億6,000万円、5年度1億円、6年度3,200万円、7年度600万円の黒字となるが、長期前受金戻入を差引くと4年度から1億9,000万円、5年度2億8,000万円、6年度3億1000万円、7年度3億2000万円の赤字となる。</p> <p>パターン4は4年度から2億4000万円、5年度1億9000万円、6年度1億1000万円、7年度9100万円の黒字となるが、長期前受金戻入を差引くと4年度から1億円、5年度1億9000万円、6年度2億2000万円、7年度2億4000万円の赤字となる。</p> <p>パターン5は4年度から3億7000万円、5年度3億1000万円、6年度2億3000万円、7年度2億1000万円の黒字となるが、長期前受金戻入を差引くと4年度が1600万円の黒字、5年度から7300万円、6年度1億円、7年度1億2000万円の赤字となる。</p> <p>公営企業の経営成績を把握するため損益計算は大切な指標であるが、今回は、料金のあり方を検討するにあたっては大幅な改定を避けることと、当市上下水道部としての必要最小限の現預金の確保について理解してもらうことである。必要最小限の尺度は災害で料金が滞ったときの復旧費用などである。年間の水道料金収入が約30億円程度であるため半年間料金収入が無くても経営が維持できるよう半年間と考えている。料金改定率は1</p>

	<p>けた台に押さえて提示できるのではないかと考えた。料金改定は一律に行わず、口径ごとに同じ率にはならない。どのような体系にするかは今後議論を重ねたい。</p>
委員	<p>説明を聞いて安心した。令和4年度の引き上げが10パーセント以内に抑さえ、事業としても赤字にならず当面推移できるということ。公共事業なので門外漢だが、事業として利用者に料金の引き上げを求めるとき、独立収益事業であると説明しているのだから黒字を維持するという視点の説明があれば利用者としては理解しやすい。そのためにギリギリの引き上げがこの程度ですと説明されるとやむを得ないと思う。おいしい水道水を飲み続けたいと思う人はいくらでもいると思うが、現金を15億円用意するということについてはピンと来ない。先ほども言ったが借りようと思えば赤字でなければ事業として借りられる。そのために料金を上げると言われると説明として納得がいかないと思った。</p>
会長	<p>2番目の質問については後ほどで良いか。1番目の質問に対しては、損益ベースを計算し、黒字を確保するパターンとなっている。長期前受金という現金収入を伴わない収益が入っているために黒字になっている。その分が現金ベースで減っていく構造になっている。</p>
委員	<p>最低限の料金をいただくパターンがあるのではないか。損益を赤字にしないプランを。どれだけ上乘せするかということが一番わかりやすいのではないかと思った。</p>
会長	<p>その要素も入れて試算されているように理解していたが。</p>
事務局	<p>パターン3と4については、令和4年度の各パーセントに改定した場合の4年間と令和8年の各パーセントに改定した場合の4年間は、黒字になるよう算定している。最終年度の令和7年度と11年度まで黒字を維持するように算定している。</p>
委員	<p>これがギリギリのラインと理解すればよいのか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>専門の立場からこの料金の改定パターンについてどのように考えているか。ご意見等を。</p>

委員	<p>パターンを5つ示されているが、2けたの改定率となると住民の了承が得られるのかという問題も発生する。質問だが平成29年7月に下水道使用料を33パーセント値上げしたが、当時パブリックコメントでどのような意見が出たのかを教えてください。</p>
会長	<p>料金の改定が2けた以上になって大幅になると反対意見が出てくるだろうが、下水道使用料を33パーセント上げたときはどういう状況だったかという質問についてどうか。</p>
事務局	<p>佐倉市ルールで料金に関することについてはパブリックコメント対象外である。ただし、住民に対し市民説明会を行った。</p> <p>下水道使用料改定は平成26年4月から会計制度を特別会計から企業会計に変更した経緯がある。それを背景に現金の支出を伴わない減価償却費などの費用を含めて経営診断した結果、これまで把握できなかった経営状態の実態を確認できた。このままでは下水道事業の経営は厳しいということで前回の懇話会で33.4パーセントの提言があった。最終的には直近の決算を考慮した結果33.1パーセントの改定率となり市民説明会を行った。説明会では、高い改定率という意見があり、利用者の全員が納得したとは考え難いが、会計制度が変わったことにより、今後の下水道事業の経営の実態について理解が得られたと捉えている。下水道使用料の改定は全階層に一律33.1パーセントを加えて値上げをした。これに伴い大口の利用者に大きな負担がかかった。市民説明会を行ったが大口使用者の方への説明を怠った経緯がある。</p>
会長	<p>実際に市民説明会を行った控えは残ってはいるのか。</p>
事務局	<p>ホームページにて公開している。</p>
会長	<p>それではすぐにこの場で用意することはできないが、見ようと思えば見られるという状況で、次回に用意してほしい。</p>
事務局	<p>住民説明会の意見について次回報告する。資料にまとめて用意する。</p>
副会長	<p>水道料金の値上げはせざるを得ないのだと思うが、前回下水道使用料を値上げし、今後の下水道使用料の値上げとの兼ね合いはどうか。水道の値上げを検討するだけでなく、4年後に下水道の値上げなどの兼ね合いが出てくると利用者としては両方値上げとなるので下水道も踏まえて考えたい。</p>

会長	<p>佐倉市は水道と下水道を一緒に料金徴収しているから水道だけでなく下水道との兼ね合いも踏まえて料金改定を考えたい。下水道の上げ幅なりタイミングも計りながら検討を行うという質問と理解した。あくまでも現段階での算定であると考えているが、どうか。</p>
事務局	<p>不確定要素があるが、下水道使用料は財政推計で示したとおり、現行の使用料体系で維持できると考えている。ただし、4年後の懇話会で検討し、仮に令和8年度に下水道が現状で維持できるのであれば改定しない。水道料金の値上げが必要となれば水道に特化した改定になると考える。現状での回答は以上である。</p>
副会長	<p>今のことだけを考えればよいということか。</p>
事務局	<p>今回は令和4年度に改定を行った場合、令和8年度の改定は参考値として示したもの。10年近い推計であるため現時点では捉えきれない要素も考えられる。検討する機会については一定期間ごとに考える機会を設けたうえで、委員には令和4年度に特化し、検討してほしい。</p>
会長	<p>下水道の改定について心配だが、今ここで話し合うのは、そういうことを視野に入れながらも4年度の水道事業のことを考える。長期的なスパンが示されたが、あくまでも4年度から7年度までの4年間について様々な検討することが主旨である。</p> <p>これまでに意見を頂いているが、5つのパターンの原点に戻る。この5つのパターンから選ぶ方向であるが、考え方としては大前提がある。現預金は15、6億円を下回らないということが一点。長期的にみて、ある程度の先に2けたの10パーセントを超えるような割合で改定するパターンは極力避け、平準化したいこの2つが大きな原則であり、ルールである。</p> <p>すでにパターン3、4についてはこのルールが織り込んである。損益ベースにおいても赤字にならず黒字を維持し、ギリギリのところを算定することを念頭に置いて試算したもの。パターン1、2については、1の改定なしはなかなか厳しい。パターン2は令和4年度改定なしとし、8年度に35.3パーセントと大幅な改定が示されたが、あくまでも予想。なかなかこれを選ぶのは難しい。先程の原則にも反している。したがってパターン3、4、5の中からとなる。基本的に2けたを避けるとなるとパターン4が一番フラットな形での料金改定になると考える。ここは専門的な立場からアドバイスを。</p>

委員	<p>トータル的な改定率、将来の負担の公平性を鑑みると令和4年度に12.5パーセント改定するというパターンが理にかなっていると考えてる。</p> <p>令和8年度から11年度、今回のコロナのような不測の事態等があるとその場の見通しなども変わってくると考える。このような見通しではパターン4で平準化して、かけ率10パーセント以内に抑えて令和8年度に向けて再度検討することも一つの方法であると考えてる。</p>
会長	<p>今最初に言われたパターン5が理にかなっているというのはトータルで低く抑えられるという主旨か。</p>
委員	<p>そのとおり。改定は早ければ早いほど改定率も抑えられるという形になるため。</p>
会長	<p>そういう意味では多少高くても上げておいた方が後々のためにはいい影響が出るという主旨である。</p>
委員	<p>先程申し上げた通り、最終的な判断を下すのは議会であり、住民の方々なので12.5パーセントをどのように理解するかによって多少は変わってくる。</p>
会長	<p>具体的に5つのパターンの中でどのパターンが望ましい、ふさわしいと思うか。</p>
委員	<p>下水道の33.1パーセントの改定時はかなりの値上げ率で驚いた。市民説明会があったという説明だが、その記憶は全くなく上下水道部から手紙が届き、値上げしますが衝撃的だった。それも人というのは何となく過ぎて行く。パターン5の12.5パーセント、確かに驚くが33.1パーセントよりはかなり低いのではないかと。もちろん令和4年度を考えるが、その先の令和8年度までもう少し考えたい。人口の多い今のうちに12.5パーセント程度上げておいた方が良いのではないか。パターン4の2段階で上げる方法もあるが、それで間に合えばよいが、改定パターンの折れ線グラフを見ると令和4年から5年にかけて急激に下がる。この1年間に住民が大量に出ていくのか、住民が節水に努めるのか、理由は分からないが、今、佐倉市の人口と世帯数を考えてパターン4よりはパターン5でどんと上げて、きちんと説明して市民の皆さんの理解を得た方が先を見据えるうえではいいと思った。</p>
委員	<p>パターン2の令和8年度に35.3パーセントともっともらしく小数点がつい</p>

	<p>て折れ線グラフでも急角度でブイ字回復をするというのは何か特別なこと想定して算定されたのか。現預金残高が15億円なければならないということについての必然性は不十分だと思っている。佐倉市に人を呼び込みたい。佐倉市をアピールするためにも水道料金を上げないで頑張っって令和7年度のところでグラフが横線になるぐらいのレベル感でやれば最低限の10億円強の現預金も維持できる。当面の間、水道料金を上げずに市民を引っ張って来られるのではないか、人口が減らないですむと思っている。35.3パーセントが何なのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>パターン2については令和4年度に改定せず、8年度に改定する前提である。15億円という金額の妥当性はあるが15、16億円を確保するという前提に立って7年度に11億5800万程度まで落ち込んだ分を一気に15、16億円レベルに設定し、かなり急カーブとなった。主に令和7年度の落ち込みを8年度に急回復するため強めの率となったが示した。</p>
委員	<p>15億円が必要かどうかという議論についてはまだ回答がない。おそらく水道事業としてのある意味もっとも重要な議論だと思うのでこれ以上言うつもりはないが、お金をどうしても用意しなければいけないという場合、事業として赤字でなければいくらかでも銀行は貸してくれるだろうし、コミットメントで予約しておけば枠はとれるはずだ。どうしても15億円いつも手元にお金があるという状態は必ずしも必要ではないのではないかと。</p>
会長	<p>いろいろな経営の考え方の原点にあたる15、16億円。6か月分の現金を維持するということがどうなのかということについて疑問だと。その反面、佐倉市ルールということであれば。</p>
委員	<p>仕方ない。</p>
会長	<p>何らかの前提を置かなければ考えられない。しかしながら、金科玉条の15億円ルールを少し視野の外に置くことができればパターン2のように4年度は値上げを行わず、市民を増やし収入を増やすような考え方を取り入れ、8年度に考え直す考え方もあるのではないかと理解した。</p>
副会長	<p>パターン3、4、5の令和4年度と8年度の改定率の合計はパターン3が18.6パーセント、4が16.1パーセント、5が12.5パーセントである。令和11年度ぐらいに再度の見直しが必要になるが、パターン5の12.5パーセントで、少し余裕を持つという方が良いのではないかと。</p>

<p>会長</p>	<p>考え方として、算定に使用している改定率は一つの目安として捉えてもらえばよい。必ずこの数値になるわけではない。たとえ2けたとなってもこのレベルであれば最初に上げて、次の改定をなるべく遅らせる仕組みの方が良いということ。</p> <p>パターン2、4、5の意見があった。1は改定をしないパターンだから現実的でない。ルール、原則とどう照らし合わせていくか。ひとつは先程から出ている15億円ルール。もう一つは平準化のルール。佐倉市は10パーセントを超えると大幅な値上げと捉え、10パーセントを超えない形が良いのではないか。三つ目は、損益ベースの考え方として赤字は出さないという前提がパターン3、4だと理解している。パターン2については損益ベースで赤字になる。パターン2がよいという意見は理解する反面、赤字のルールからするとどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>パターン2については令和4年度以降赤字となる。パターン3については最低限の黒字を確保する考え方。適切な経営を考えると損益も大事である。現預金と合わせて考えると、最低限の利益をキープするという考え方に準拠するのであればパターン3以降になると考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>パターン5は当然黒字ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>パターン5は、黒字が続くが、令和11年度に5,900万円の赤字となる。令和4年度から10年度までは黒字をキープ。</p>
<p>会長</p>	<p>パターン3、4も8年度以降黒字を維持できているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。ただし、長期前受金を差引いた実質の損益としては赤字である。</p>
<p>委員</p>	<p>12年度にもう一度見直さなければいけない想定の上での試算。4年度と8年度の2回の合計が大きいほど赤字が出ない。パターン5が一番早く赤字が出て、パターン3の合計が一番高いから赤字が一番出ない。少ない方が良いのでパターン4。</p>
<p>会長</p>	<p>パターン5は2けたで佐倉市の大幅改定をしないという原則に該当する点がネックとなる。この程度であれば許容範囲ではないかという意見がある。佐倉市としては許容できるかについて見解、実務上の対応としての難しさはあるか。</p>

事務局	<p>前回下水道使用料を改定したときは事務局案を20パーセント程度で見込んでいたが、最終的には背中を押してもらい33パーセントになった。世の中が今苦しい状況でもあり、事務局として基本的に2けたは厳しいことでパターン3、4あたりと考えていた。今のところの方針は1けただが、委員の皆さんの意見を受けて内部でも検討しなければならないと考えている。</p>
委員	<p>先程の意見で少し気になったが、2段階の改定でも改定率を足し算するものではない。</p>
委員	<p>グラフで改定率と期間の縦横を掛けて足したとき同じ面積になるかということ。</p>
会長	<p>先程の話で先に12.5パーセント上げる方が理屈に合っているのは、今の話でいう面積が大きくなるという意味で良いか。</p>
委員	<p>そのとおり。令和4年に12.5パーセント改定する時は総括原価をすべて回収できるということで良いか。その算定期間の総括原価をすべて回収できるとなれば12.5パーセントの改定が必要である。段階的に上げていき算定期間の総括原価は回収できないが、なるべく近づけていこうというのがパターン2からパターン4なのか。</p>
会長	<p>算定の期間中に総括原価をすべて回収できるのがパターン5であり、パターン3、4はすべて回収できないからもう一度上げるという意味か。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>そういうことではないのではないか。</p>
事務局	<p>はい。実際まだ総括原価方式による料金算定は行っていない。今回は現金が50億円程度あるためなるべく改定幅を抑えるために現預金に着目をしている。災害に備えるため6か月間収益がない場合を想定し、半年分が必要というのが現在の佐倉市の考え方である。大幅改定の回避と災害対応のために6か月分の収益分の確保し、改定率を抑えるところから始まっている。まだ、総括原価については算定せずに、現預金と収支バランスを合せて試算しているのが現状である。</p>
会長	<p>総括原価方式で計算していないという意味がよく分からなかったが、計</p>

	算の考え方だけでも説明をお願いします。
事務局	<p>総括原価方式について資料の33ページ。図に示した料金で回収すべき費用として人件費、受水費、動力費などがある。今回掲載していないがその他として資産維持費がある。これらの回収すべき費用を分解し基本料金と従量料金に割り振り料金体系を決定する方法である。これらは水道料金算定要領に基づく総括原価方式である。</p> <p>参考として実際に令和元年度の決算ベースで算定した。それが34ページの基本料金と従量料金の配分である。4つの方法で固定費用配分を行っている。この算定には資産維持費を含めていないが、市としては15億、16億円の現金を確保することにより、資産維持費の一部をあらかじめ確保することとし、決算ベースで総括原価方式に基づき試算を行っている。今後は、改定率が何パーセントと決まった時点でその算定期間に当てはめて総括原価方式での算定については、次回に示すこととする。</p>
会長	総括原価方式には資産維持費を入れずに計算しているということか。
事務局	はい。総括原価方式の算定は、本来、資産維持費を含めて算定するが、今回は含めない。現預金約50億円あること。また、改定率をなるべく抑えるために6か月分の収益15、16億円相当額が資産維持費の一部とし、あらかじめ確保すると考えで、現金に着目しているというのが現状である。
会長	現金に関係ない部分は入っていないが、現金ベースで考える際には改定その他の率に関しても影響がないということか。
事務局	はい。
会長	15、16億には影響を与えないということですね。要は総括原価でやるときに入っていない費用もあるが、それは現金ベースの話には影響を与えない。だから15、16億という現金ベースのものを指標として計算している。
事務局	それを確保することによって、総括原価方式と言ってよいか分からないがそれに見合う形で捉えている。
会長	意見として出ているのはパターン3、4、5である。パターン5は先に12.5パーセントの改定、2けたということで原則から少し逸脱するかもしれないが、このぐらいの割合であればベターではないかという意見もあつ

	<p>た。また、先々を見越して2けた上げるのではなく4年に1回は懇話会で料金のことを検討するからその時の状況に応じて上げていくという2けたルールを守るという意見もあった。意見がまとまり切れていない状況なので、一度休憩を入れ、再開後、次の議題に入るときにまた少し触れたいと考える。</p>
会長	<p>先程の意見だがパターン3から5のうち今日この場でどれかに決めるというわけではない。事務局からそれぞれのパターンの意味、メリット、デメリットなどの資料を提出してもらい、次回もう一度議論する。</p> <p>議題（2）生活保護減免について。前回は議論した生活保護の減免について。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）について説明。</p>
会長	<p>前回の懇話会の議論でこの生活保護減免については各委員共廃止するという方向性で良いのではないかという意見だった。今日は補足のために廃止した場合の影響と、今後の方針の資料を提出してもらった。前回の懇話会では委員の皆さんの意見は一致していたと思うが考えが変わったとか、資料を見て言っておきたいこと、何でもよいのでコメントを。</p>
副会長	<p>この懇話会で水道料金の値上げの検討をしている。福祉サイドのサービスがあれば、そちらに協力してもらい、生活保護減免については何とか廃止をしてほしい。</p>
委員	<p>廃止する方に賛成である。光熱水費という形で支払われているので生活保護を受けている人たちにも納得してもらえと考える。光熱水費ということだが、電気料金も減免しているのか。</p>
事務局	<p>基本的にはしていない。減免しているのは放送法で規定があるNHKの放送受信料。このような規定があれば減免しているが、一般的な電気料はしていない。</p>
委員	<p>仮に、生活保護減免が廃止されて水道料金が滞納になった場合、生活保護費で支払われている光熱水費の中から事前に徴収するようになるのか。</p>
事務局	<p>天引きのようなことはできない。</p>
委員	<p>資料を見ると約600世帯。決して小さい数字ではない。令和3年に条例</p>

	改正して4年に廃止という案のようだが、段階的な廃止ということも考える余地があるのではないか。
会長	段階的とはどういったものか。
委員	全額を廃止ではなく、一定の収入以下の人は減免を続けるとか。いわゆる激変緩和措置のようなことをしないと議会が通らないと。納得できないことがあれば腹案として用意しておいた方がよいのでは。
委員	廃止については市全体で決めることだが、懇話会の提言としては、一般会計からの繰り入れもないということなので受益者負担の原則から廃止するということになると思う。
会長	今日の資料の今後の方針と同じということで良いか。
委員	はい。
会長	本日の議題（2）生活保護減免について。基本的に資料の今後の方針をこの懇話会の意見としてよいのではないかとということで皆さんの意見がまとまった。ただ、先程の段階的な廃止は可能性としてありうるのか。
事務局	検討の余地はあるかもしれない。他市町村の例であるが、基本料金と従量料金相当分を全額免除している市町村では基本料金部分だけ減免を残して段階的に廃止するというような手法をとっている市町村はある。ただし、佐倉市が減免しているのは基本料金のみとなっている。そういう意味で段階的という要素がなくなってしまう。他の手法としては2分の1で経過措置をとるなどが考えられる。手法としては難しい。
委員	一度に廃止できればそれに越したことはない。我々も早く廃止してほしいとは考えるが議会に通すため必要であれば仕方のないことである。
会長	懇話会の意見としては基本的には廃止。案のとおり進めていただくのが良いというのが統一した意見で良いと考える。 引き続きその他の議題。次回以降の話の事前説明をお願いします。
事務局	その他について説明。
会長	理屈が難しい。料金体系のところで付け加える内容など。全国的な傾向

	とか、何か情報があればお願いしたい。
委員	基本料金と従量料金の割合の説明があった。佐倉市の水量が減少する説明であったが、従量料金の割合が高い料金体系は水量の減少に脆弱な収益構造となるため基本料金で回収する割合を高めるのが全国的なトレンドである。佐倉市は27パーセントぐらいとれているが、全国的な統計がないため27パーセントが高いのか低いのかの判断ができない。今後の検討課題について料金改定を行うことになるが、どの使用区分からどれぐらいの改定率、どれぐらい料金を取るのかがあげられる。一般家庭の改定率と大口利用者の改定率、どちらを大きくするのか。生活用水に対する配慮をするならば一般家庭の改定率を低くすることも考えられるが、一方で大口利用者の改定率が高くなると他の市へ工場を移転するとか、地下水利用専用水道に切り替えるとか、これらの問題も発生する。そのバランスをどうするのか検討する必要がある。
会長	全国的に基本料金と従量料金の割合の平均的なモデルケースのようなものはないのか。
委員	統計はない。
会長	近隣や類似の市町村と比較することはできてもこれが正解というものはないということか。
委員	はい。水道事業は独立採算をとっており、置かれている状況、時代背景等がそれぞれ異なる。ある程度は類似団体と比較することは可能であるが、これが正解というものはない。
会長	従量料金の話があったが、今回は逡増度も視野に入れており、現在の3.4を基本的には要領にあるようにフラットにする。一度には難しいので段階的に逡増度を1にする。
事務局	算定要領に基づいて、一気に逡増度を1にすることは不可能なため料金改定をするタイミングで少しずつ抑えていきたいと考えている
会長	整理したい。料金体系を考えるということは基本料金と従量料金の割合、配分率をどうするかということが一点。逡増度をどういう風に落ち着かせていくかということが一点。家庭用と大口用の改定率をどうバランスよく落ち着かせていくかの三点で良いか。

事務局	<p>はい。基本料金と従量料金の割合、配分率として算定要領に基づき算定期間の費用の固定費の配分について4つのパターンを示したが、どれを選択するかもある。選択したものをそのまま採用すると改定率はおそらく小口径が高くなる。今後、改定があった場合については、一般家庭の改定率と大口利用者の改定率のバランスを検討し、将来に向けて算定要領に基づいた料金体系にしていきたいというのが当市としての考えである。今回は、算定要領に基づく料金体系に近づけていくことを提案したいと考えている。</p>
会長	<p>料金の体系を考えるということは今説明のあったことをやって、提案があるからそのことについて議論してほしいということか。</p>
事務局	<p>当市の料金体系は、算定要領に基づく料金体系と現状の体系とどう違うのかを示しながら詰めたいと考えている。確かに何パーセントでは実感がわからない意見を理解するが、ある程度パーセントが決まった後に料金体系を示したいと考える。</p>
委員	<p>先程の私の質問は何パーセントと言われても実感がわからないと単純な発想で言ったが、配分率というのは4パターンあるが選択制なのか。</p>
事務局	<p>本来固定費は基本料金に転嫁すべきものであるが、すべてを基本料金に転嫁すると水道料金が高くなるため、固定費を基本料金と従量料金へ配分を行う。</p>
委員	<p>例えばうちは大量利用者だから固定費の割合を低くして従量料金の配分を多くしたいというように選択を自分でできるということなのか。</p>
事務局	<p>利用者は選択できない。例えば、市として1を選択したときには、1の料金体系で固定費の配分し、基本料金と従量料金の水道料金となる。</p>
委員	<p>市として選択するパターンなのか。今、佐倉市はどれを選択しているのか。</p>
事務局	<p>まだ、固定費の配分の算定は行っていない。今回は、参考値として令和元年度決算ベースで示した。</p>
委員	<p>新たな水道利用者を佐倉市に呼び込もうとすると、近隣市と競争にな</p>

	<p>る。最終的に水道料金収入につながることを考えると新たな利用者を増やさなければならない。新たな利用者への優遇措置などを設けることにより企業誘致や新たな住民の獲得にもつながるし市を活性化する手段にもなる。</p>
委員	<p>使用料を増やすために大口径の工場の力は大きいので誘致は大切。スーパーなどの商業施設も影響がある。最近、学校のプールは廃止するところが増えている。いろいろ事情はあるだろうが、学校のプールは泳ぐためだけでなく災害時の貯水池の役割もあるのでなくしてほしくはない。</p>
副会長	<p>佐倉市に人が増えれば利用する人も増えるのではないかという話は前回も出たが、それに付随して出るものも抑えたい。最低限かかる費用はあるが、入るものが少なければ出るものを。収入を得るための広告もあるようだが、次回は収入に関する話も聞きたい。</p>
会長	<p>料金収入を増やす、コストを削減することは、経営の根本となる大事な話だ。</p> <p>次回、事務局が出すたたき台について議論をするが、正解がないものなので難しい。結論はどのように出せばよいのか。</p>
事務局	<p>ここは懇話会であり、審議会ではない。自由に意見を言ってもらう場であり、その意見を持ち帰り、事務局で責任をもって結論を出す。</p>
会長	<p>了解した。</p>
事務局	<p>第4回懇話会については、令和3年1月14日（木）14時30分より開催予定である。</p>
会長	<p>それでは、これで本日の会議を終了する。</p>